

## 令和5年度 第1回さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会会議録

開催日時 令和6年3月1日(金) 午前10時00分～11時30分  
開催場所 北図書館 イベントルーム  
出席者 三島浩委員長、高橋優子副委員長、林弘樹委員、森山日登美委員  
欠席者 三ツ口拓也委員  
事務局 辻美由紀生涯学習部長  
玉木北図書館長兼視聴覚ライブラリー館長  
(事務担当) 岡田館長補佐、尾崎参与、田部係長、山崎主査、高塚主任

公開・非公開の別 公開  
非公開の理由 -  
傍聴人の数 0人

- 1 開会
- 2 委嘱状及び任命書の交付
- 3 生涯学習部長挨拶
- 4 北図書館長挨拶
- 5 議 事
  - (1) 委員長及び副委員長の選出
  - (2) 視聴覚ライブラリー事業について
  - (3) 地域資料(16ミリフィルム)保存及び利活用について
- 6 その他
- 7 閉会

### ●議事(1) 委員長及び副委員長の選出

立候補者がいないため事務局提案が承認され、委員長は三島委員に、副委員長は高橋委員に決定した。

### ●議事(2) 視聴覚ライブラリー事業について

令和4年度の視聴覚ライブラリー事業実施状況について、令和5年度さいたま市図書館要覧に基づき説明。また、令和5年度の事業実施状況について、現況を報告。さらに、令和6年度実施予定の短編映画制作プロジェクトについて要綱案を事務局より説明した。

### 林委員

この事業は、さいたまKIDS郷育MOVIEプロジェクトとは別プロジェクトと考えてよいか。

### 事務局

4年間のプロジェクトを引き継ぐものではあるが、新たなプロジェクトとして実施するものと考えてほしい。

## 林委員

この事業の目的は、子どもたちをはぐくむ、地域を担う人材を育てることである。視聴覚ライブラリーの地域資料として作成、保存し、利用することは結果としてそうならばよいことであり、手段が目的化されやすい。

映画制作の体験型講座は、技術や映画を作ることが重視されてしまう。この事業は作ることが目的ではなく、子どもたちが様々な地域情報、人との繋がり、出会い、そういうものをどう生かしていくか、活用していくかという能力を磨ける場になると非常にいい。

さいたまKIDS郷育MOVIEプロジェクトが令和5年度文部科学省の青少年の体験活動推進企業表彰で一番評価されたのは、子ども主体の、自由な形での体験、表現活動ができていた点だった。

そこで学んだ子どもたちが、今度は講師やアシスタントとして育っていくところまで取り組んでほしい。

## 事務局

事業を実施する目的は、生徒の成長をはぐくむことであることを明確にしたいと思う。

## 森山委員

要綱を作成することは必要であると考えます。

要綱には目的を記載してほしい。

市内に在住している子どもを対象とし、これまでよりも参加要件が緩和されることは評価したい。

職員にも人事異動があるので、こうした事業を継続していくには、趣旨や事業に対する想いを伝えていくことが大切である。

## 林委員

事業の主管課については、教育委員会全体で取り組む姿勢をどのような表現で要綱に盛り込むかが重要である。

生涯学習という観点では、子どもが成長する段階において教育委員会だけではなく市長部局の様々な部署や企業、地域の人たちと関わることになる。人として成長しありがたいことだと感じる事ができた時に生涯学習として完結すると考えている。

事業としての主管は生涯学習部で持ち、視聴覚ライブラリーで実施する枠組みにした方がよい。

現状案のまま進めるのであれば、さいたまKIDS郷育MOVIEプロジェクトとしての今までのやり方のノウハウは一切使用してほしくない。

## 高橋副委員長

事業の目的は、子どもたちの育成であり、参加者同士でコミュニケーションを取ることや、周囲の大人たち、地域との交流であるということを確認すべき。映画を作成し保存することは、結果として活用できればいいのではないかと。

所管について教育委員会全体で取り組んでいくことが分かるようにしてほしい。

## 三島委員長

今回の各委員の意見を反映した案を成案となる前に各委員に知らせてほしい。視聴覚ライブラリー事業に委員としての意見が反映されるようにしてほしい。

## 事務局

企画のノウハウについて、安易に組み込んでいるとは認識していない。今後、図書館の事業として継続して取り組むため、要綱を作成することとした。各委員の意見について、改めて要綱案を見直し、成案の前に委員に報告する。

### ●議事（3）地域資料（16ミリフィルム）保存及び利活用について

資料2をもとに、視聴覚ライブラリーで所蔵する16ミリフィルムの現状について報告し、管理、保存や活用の方法について、今後2年間の任期中に取り組む議題である旨を事務局から説明した。

## 林委員

16ミリフィルムは貴重で、その良さもあるが、視聴には手間がかかるため、利用を促すには映像として何が記録されているのか、詳細なインデックスが必要と考える。

さいたま市の変遷は著しいため、再編していく中で過去の資料として活用される機会は多々あると見込まれる。歴史的な資料に知見のある方々とネットワークを構築していくのもいい。

16ミリフィルムにかかわらず、図書館は地域資料を収集し、アーカイブする非常に大切な役割がある。この問題を契機として広い視点で考えられるとよい。

## 高橋副委員長

市長部局等の他の部署でも16ミリフィルムを保存しているようであれば、劣化の問題についての取組を共有する必要がある。メディア変換にはどれくらいの予算措置が必要かを明確にする必要がある。さいたま市に関する資料に限定するのか、図書館として保存する必要がある資料なのかを一つひとつ検討する必要もある。他の機関に移譲することも視野に入れた検討が必要と考える。

視聴覚ライブラリーで持っている一番のメリットは、市民が視聴できること。2年の任期中の検討ということなので、まずは現在の状況を整理してほしい。同内容のDVD化されている資料もあるかもしれない。

## 三島委員長

市内の他部署や市外の機関で所蔵しているものがあれば、保存の対象から外すことも考えられる。

## 森山委員

資料の状況を詳しく調べて、まとめてほしい。

## 事務局

視聴覚教材について、保存の観点からすると扱いは難しい。各委員の意見を参考に、今後も調査研究を進めていく。

### ●その他

## 林委員

メディアリテラシー講座の名前等について、知識を持たない人が見ても参加したいと思えるように工夫する必要がある。学校の先生でも生徒に教えきれていない分野だと思うので、視聴覚ライブラリーとして取り組む意味が出てくる。

他の部署での職員研修でも取り入れた方がいいテーマである。

森山委員

小学校の図書館見学でも取り入れられるといいと思う。

●閉会